

議案第40号

幕別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

幕別町国民健康保険税条例（昭和28年条例第19号）の一部を次のように改正する。

附則第25項中「令和元年度分及び令和2年度分」を「令和2年度分及び令和3年度分」に改め、「(令和元年度分にあつては、当該国民健康保険税のうち令和2年1月以前分に相当する額を除く。)」を削り、「令和2年2月1日」を「令和3年4月1日」に、「令和3年3月31日」を「令和4年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。